

証券コード 8410
平成20年5月30日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社セブン銀行
代表取締役社長 安 齋 隆

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月17日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第7期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sevenbank.co.jp/about/disc/tsuchi.html>）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

第 7 期（平成19年 4 月 1 日から 平成20年 3 月 31 日まで）事 業 報 告

1 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当社は、セブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗や、空港、ホテル、駅等にATMを設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに入出金サービスを提供するという事業を展開しております。

また、主に個人のお客さまを対象に、ATMとリモートバンキングのサービスが一体となった身近で便利な預金口座を提供しております。また、イトーヨーカドー内に展開している有人店舗「みんなの銀行窓口。」やインターネットホームページ「みんなのマナーサイト。」において、他社の商品・サービスを提供するという、銀行代理業務および取次ぎ業務を行っております。

金融経済環境

わが国の景気は、エネルギー・原材料価格高の影響等から減速しております。企業収益は高水準ながら伸び悩んでおり、企業の業況感はこのところ慎重化しております。また、設備投資は増勢が鈍化しており、公共投資、住宅投資も引き続き低水準で推移しております。さらに、雇用情勢の改善に足踏みがみられ、所得は概ね横這いの推移となっていることから、消費者マインドも悪化しつつあります。

銀行業界は、企業の資金需要の伸び悩み、サブプライムローン問題等の影響から、厳しい経営を余儀なくされており、さらなる経営効率化や競争力の強化が課題となっております。そうした中で、サービス推進により競争力を強化すべく、コンビニATMの手数料を無料化する動きや、コスト削減・商品開発力強化のために近隣金融機関同士で提携する動き、さらには戦略分野への資源集中の観点から、それ以外の分野の業務を外部に委託する動き等が広がっております。また、当社以外のコンビニATMにおいては地方へ積極的に展開する動きもみられました。

当年度における事業の経過及び成果

① ATM事業の状況

・提携の状況

新たに、ブラジル銀行（平成19年4月）、紀陽銀行・秋田銀行・豊和銀行（同年7月）、

福邦銀行（同年8月）、ウリィ銀行・住信SBIネット銀行・大分銀行（同年9月）、十八銀行（同年12月）、香港上海銀行（平成20年1月）、岐阜銀行・愛知銀行・住友信託銀行（同年3月）のほか、信用金庫3庫、その他金融機関2社と提携いたしました。

この結果、平成20年3月末現在の提携先は、銀行92行、信用金庫260庫、信用組合122組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、証券会社8社、生命保険会社8社、その他金融機関49社の計554社となりました。

・展開の状況

平成19年7月の秋田県、和歌山県、同年9月の大分県への展開により、セブン-イレブン、イトーヨーカドー出店全地域への展開が完了いたしました。また、野村証券本支店内に設置されたATMの運営・管理一括受託（平成20年3月末現在340台）により、ATM展開地域は日本全国に拡大いたしました。さらに、平成19年7月の海外カード対応サービス開始に併せ、セブン&アイHLDGS. グループ店舗以外への展開も積極化し、成田空港（4台）、羽田空港（2台）、新千歳空港（1台）、福岡空港（2台）やホテル、駅等にATMを設置いたしました。

この結果、ATMの設置台数は、平成19年3月末対比944台増加し、平成20年3月末には13,032台となりました。

・利用の状況

当社ATMでは、当社キャッシュカードによる引出し、預入れ、振込、暗証番号変更、引出し限度額変更及び残高照会に加え、各提携金融機関のキャッシュカード等での引出しや残高照会等のサービスをご利用いただいております。さらに、平成19年7月より全てのATMで、海外で発行されたVISA、MasterCard、American Express、JCB、中国銀聯のキャッシュカード・クレジットカードで日本円を引出せるサービスを開始いたしました。当該サービスについては、政府が推進するビジット・ジャパン・キャンペーン（Yokoso! Japanキャンペーン「外国人旅行者訪日促進戦略」）と連携し、告知に努めた結果、利用件数は順調に増えております。また、平成19年9月より第2世代ATMで電子マネー「nanaco（ナナコ）」のチャージ等ができるサービスを開始いたしました。さらに、同年11月からは、視覚障がいのある方に、インターホンによる音声ガイダンスでお取引ができるサービスを開始し、平成20年2月には全ての提携銀行（ゆうちょ銀行を除く）に拡大しております。なお、ATMでのICカード対応先は、平成20年3月末現在セブン銀行を含む52行4業態の金融機関に拡大いたしました。

これら新サービスの開始、提携先やATM台数の増加に加え、当社ATMの利用手数料を平日日中無料とする提携金融機関の増加等により平成20年3月期の総利用件数は498万件（前年度比80百万件増）、ATM1日1台当たり期間平均利用件数は109.0件（同11.2件増）となりました。

（注） 他金融機関のキャッシュカード等の取扱い業務、利用可能時間、手数料等は、それぞれの提携金融機関により異なっております。

② 金融サービス事業の状況

平成20年3月末現在の口座数は601千口座、預金残高は1,705億円となりました。このうち、個人のお客さまの口座数は580千口座（前年度末比114千口座増）、預金残高は924億円（同202億円増）となり、口座数、残高とも増加いたしました。個人預金残高の内訳は、普通預金668億円（同88億円増）、定期預金256億円（同114億円増）であります。

代理・取次ぎ業務では、新たに金融商品仲介業務を開始する等、取扱商品・サービスの拡充を図るとともに、販売体制を強化いたしました。具体的には、イトーヨーカドーの店舗内に設置している有人店舗「みんなの銀行窓口。」をさらに1店舗増やし（平成19年11月にアリオ西新井店出張所を開設）6店舗としたほか、平成19年6月には、インターネット上にも同じように取次ぎや金融商品仲介サービスを提供する「みんなのマナーサイト。」を開設いたしました。

③ 経営成績

当社にとって第7期である平成20年3月期の経営成績は、経常収益が83,663百万円（前年度比10.9%増）、経常利益が24,650百万円（同1.4%減）、当期純利益が13,830百万円（同9.1%増）となりました。

経常収益の増加は、ATM利用件数が堅調に推移したことによるものです。一方、ATMをリースから自社購入に切替えていることに伴う減価償却費の負担増から、経常利益は前年度比減となりました。ただし、当期純利益は、特別損失として計上しているATMリース解約金の減少により前年度比増となりました。

なお、当社は平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。

④ 資産、負債及び純資産の状況

総資産は488,137百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が267,277百万円と大部分を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として有価証券残高が97,849百万円、平成18年3月よりリースから自社購入に切替えたATMが主である有形固定資産残高が17,212百万円となっております。なお、前年度末は休日の関係でATM仮払金が膨らんでおりましたが、今年度末はこの原因が剥落したため総資産は前年度末に比べて44,619百万円減少いたしました。

負債は399,162百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は（譲渡性預金を除く）170,548百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が66,834百万円、定期預金残高は25,609百万円となっております。

純資産は88,974百万円となりました。このうち利益剰余金は26,755百万円となっております。また、上場時に自己株式を売出したことに伴い、取得価格と売出価格との差額分1,227百万円を資本剰余金に計上いたしました。

当社が対処すべき課題

提携先の拡大、展開地域の拡充がほぼ一巡したことから、ATM台数、ATM利用件数の増加ペースは、従来に比べ緩やかになっていくと見込まれます。こうした中で、堅実に、さらなる発展を実現していくためには、当社が強みを持つATM事業をメインの事業として拡大を図りつつ、有人店舗やインターネットホームページにおける代理・取次ぎ業務を中心とした金融サービス事業を、いかに軌道に乗せていくかが課題であると認識しております。具体的な取り組みは以下のとおりであります。

ATM事業においては、平成20年秋に予定されているセブン-イレブンの北陸エリア新規出店に合わせ、ATMも同時展開してまいります。また、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM複数台設置（平成20年3月末現在2台設置は331店舗）を引き続き推進し、お客さまをお待たせしないよう努力いたします。また、空港、ホテル、駅等、セブン&アイHLDGS.グループ店舗以外への設置を積極的に進めるとともに、他金融機関のATMコーナーへの共同設置や、ATM運営・管理の一括受託等を積極的に行ってまいります。さらに、台数の拡充のみならず、お客さまのニーズを踏まえサービスも充実させていきます。平成19年11月から開始した視覚障がいのある方向けへのサービスを、平成20年5月19日から、ゆうちょ銀行のお客さまにも開始いたします。これにより、セブン銀行が提携する500を超える金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、証券会社）のお客さまが、このサービスをご利用いただけます。さらに、ICカード対応先、暗証番号変更サービス等対応先の拡大にも努めるほか、処理速度の速い第2世代ATMへの更新を平成20年9月までに完了させる予定であります。

次に、金融サービス事業においては、お客さまのニーズを踏まえながら、有人店舗「みんなの銀行窓口。」やインターネットホームページ「みんなのマネーサイト。」における代理・取次ぎ業務の取扱先、取扱商品の拡充を図ります（有人店舗の新規出店の予定はございません）。また、有人店舗でのコンサルティング機能や、インターネットホームページでの検索機能や比較機能を強化しながら、お客さま一人一人がふさわしい商品・サービスを選択することができる仕組みづくりを進めることにより、来店・来訪者数の増加を図ってまいります。

当社ではこうした取り組みを通じてATM事業及び金融サービス事業の両面において、さらなる事業基盤の拡充に努めつつ、厚みのある収益構造を実現することにより、継続的に成長可能な体制を整えてまいります。

以上を通じて、当社は株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
預 金	1,247	1,817	1,878	1,705
定期性預金	—	37	159	332
その他	1,247	1,780	1,718	1,373
社 債	150	150	750	750
貸 出 金	—	—	—	—
個人向け	—	—	—	—
中小企業向け	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
有 価 証 券	260	535	783	978
国 債	199	475	781	975
その他	60	60	1	2
総 資 産	3,133	3,613	5,327	4,881
内 国 為 替 取 扱 高	7,317	11,024	32,405	77,632
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル —	百万ドル —	百万ドル —	百万ドル —
経 常 利 益	百万円 10,075	百万円 19,409	百万円 25,021	百万円 24,650
当 期 純 利 益	百万円 10,843	百万円 10,590	百万円 12,667	百万円 13,830
1株当たりの当期純利益	円 銭 8,888 51	円 銭 8,680 89	円 銭 10,736 56	円 銭 11,808 84

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	290人	258人
平 均 年 齢	43歳 2月	43歳 7月
平 均 勤 続 年 数	2年 7月	2年 2月
平 均 給 与 月 額	441千円	434千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数は嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
東 京 都	店 21 うち出張所 (3)	店 20 うち出張所 (2)
埼 玉 県	1 (1)	1 (1)
千 葉 県	2 (2)	2 (2)
合 計	24 (6)	23 (5)

- (注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動預払設備を12,388か所（前年度末11,850か所）設置しております。

ロ 当年度新設営業所

営業所名	所 在 地
本店イトーヨーカドー アリオ西新井店出張所	東京都足立区西新井栄町1-20-1 イトーヨーカドーアリオ西新井店1階

- (注) 上記のほか、当年度において店舗外現金自動預払設備を1,050か所新設し、512か所廃止しました。

ハ 銀行代理業者の一覧

当社を所属銀行とする銀行代理業者はありません。

ニ 銀行が営む銀行代理業者等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社三井住友銀行
株式会社千葉銀行
株式会社埼玉りそな銀行

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	20,995
---------	--------

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産への投資額の総額（仮勘定からの振替は除く）を表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
現金自動預払機	13,750
ソフトウェア	5,414

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設 立 年 月 日	資 本 金	親会社が有する当社の議決権比率	そ の 他
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区	純粋持株会社	平成17年9月1日	百万円 50,000	% 47.78 (47.78)	—

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接保有割合であります。

なお、当社とは預金取引関係があります。

ロ 子会社等の状況

該当ありません。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

イ 資金調達の状況

当社は平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場し、自己株式の売出しにより、総額7,095百万円の資金調達を行いました。これらの資金は、運転資金としてA T M装填現金（注）に充当いたしました。

(注) 当社の主要な収入源は、セブン-イレブン等の店舗に設置したA T Mにおいて、提携先金融機関等のお客さまに入出金・振込等のサービスを提供することの対価として当該提携先から受け取るA T M受入手数料であります。このため、お客さまに仮払いするための現金をA T Mに装填しておく必要があり、この資金が「A T M装填現金」であり、当社にとっては運転資金にあたります。

ロ 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
第一生命保険相互会社	20,000
明治安田生命保険相互会社	19,000
住友生命保険相互会社	9,000
日本生命保険相互会社	5,000
三井住友海上火災保険株式会社	5,000

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
安 齋 隆	代表取締役社長 〔担当〕 監査部	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 株式会社朝日新聞社監査役	—
若 杉 正 敏	取締役専務執行役員 人 事 部 長 〔担当〕 リスク統括室、調査 部、人事部		—
池 田 俊 明	取締役常務執行役員 シ ス テ ム 部 長 〔担当〕 システム部、システ ム企画室、事務部、 お客さまサービス部、 ATM業務管理部		—
二子石 謙 輔	取締役常務執行役員 企 画 部 長 〔担当〕 企画部、資金証券室		—
櫻 井 孝 穎	取 締 役 (社外)	第一生命保険相互会社相談役	—
佐 藤 信 武	取 締 役 (社外)	株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長 株式会社ヨークベニマル代表取締役会長最高経営責任者	—
氏 家 忠 彦	取 締 役 (社外)	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役 員最高財務責任者 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企 画室管掌兼財務本部長 株式会社SEキャピタル代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役 社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締 役社長	—
田 中 英 夫	常 勤 監 査 役 (社外)		—
日 野 正 晴	監 査 役 (社外)	弁護士 駿河台大学法科大学院教授 株式会社ジャスダック証券取引所取締役	—
岸 本 幸 子	監 査 役 (社外)	特定非営利活動法人パブリックリソースセンター理事兼事務 局長	—
佐 藤 政 行	監 査 役 (社外)	株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員システム 企画部CVSシステムシニアオフィサー	—

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報 酬 等
取 締 役	220 (内 報酬以外の金額 57)
監 査 役	30 (内 報酬以外の金額 4)
計	251 (内 報酬以外の金額 61)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「報酬等」の額には、当年度に係る役員退職慰労引当金繰入額61百万円（取締役57百万円、監査役4百万円）が含まれております。なお、当社は、平成20年3月末日現在、この金額も含め、総額269百万円（取締役248百万円、監査役20百万円）の役員退職慰労引当金を計上しております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額8百万円を支払っております。
4. 取締役及び監査役に対する役員賞与金及びストック・オプションはありません。
5. 平成18年6月16日開催の株主総会で定められた報酬限度額は、取締役200百万円、監査役70百万円であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏名	兼任その他の状況
櫻井孝顕	第一生命保険相互会社相談役 同社は当社の株主であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 東京急行電鉄株式会社監査役（社外） アサヒビール株式会社監査役（社外） 横河電機株式会社監査役（社外） 株式会社帝国ホテル取締役（社外）
佐藤信武	株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長 同社は当社の株主であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 株式会社ヨークベニマル代表取締役会長最高経営責任者 同社は当社の株主であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 株式会社ロビンソン百貨店取締役 株式会社丸大取締役
氏家忠彦	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役員最高財務責任者 同社は当社の親会社であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画室管掌兼財務本部長 同社は当社の株主であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 株式会社SEキャピタル代表取締役社長 同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長 株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所監査役（社外）
田中英夫	該当ありません。
日野正晴	株式会社ジャスダック証券取引所取締役（社外） 当社は同証券取引所に上場しております。 トーヨーカネツ株式会社監査役（社外）
岸本幸子	該当ありません。
佐藤政行	株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員システム企画部CVSシステムシニアオフィサー 同社は当社の親会社であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

（注）上記の記載以外には、当社との間に重要な取引はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
櫻井孝顕	平成13年4月から現在まで	当年度開催の取締役会15回のうち9回出席	経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。
佐藤信武	同上	当年度開催の取締役会15回のうち14回出席	経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。
氏家忠彦	同上	当年度開催の取締役会15回全て出席	経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。
田中英夫	同上	当年度開催の取締役会15回全て出席 当年度開催の監査役会11回全て出席	常勤監査役として経営会議等の各種重要会議へ出席し、監査業務全般を担当しております。
日野正晴	平成17年6月から現在まで	当年度開催の取締役会15回のうち13回出席 当年度開催の監査役会11回全て出席	法律家としての見識を踏まえ、経営方針、業務運営面の法令遵守、内部統制を観点とした意見の表明等を行っております。
岸本幸子	同上	当年度開催の取締役会15回のうち14回出席 当年度開催の監査役会11回全て出席	消費者としての視点から、経営方針、業務運営面の顧客保護を観点とした意見の表明等を行っております。
佐藤政行	同上	当年度開催の取締役会15回全て出席 当年度開催の監査役会11回全て出席	システムの専門家としての視点から、経営方針、業務運営面のシステムリスクを観点とした意見の表明等を行っております。

(3) 責任限定契約

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	48 (内 報酬以外の金額 7)	51

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「報酬等」の額には、当年度に係る役員退職慰労引当金繰入額7百万円が含まれております。なお、当社は、平成20年3月末日現在、この金額も含め、総額43百万円の役員退職慰労引当金を計上しております。
 3. 取締役及び監査役に対する役員賞与金及びストック・オプションはありません。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 普通株式 4,880,000株
 発行済株式の総数 普通株式 1,220,000株

(2) 当年度末株主数 20,024名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株 303,639	% 24.88
株式会社イトーヨーカ堂	196,961	16.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	75,370	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	53,525	4.38
株式会社ヨークベニマル	52,400	4.29
株式会社ライフフーズ	30,000	2.45
ゴールドマンサックスインターナショナル	23,428	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000	1.63
株式会社三井住友銀行	15,000	1.22
株式会社りそな銀行	15,000	1.22
第一生命保険相互会社	15,000	1.22

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する株主2名を含め、上位11名の株主を記載しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

平成19年8月3日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式

- ① 処分した株式の種類及び数 普通株式 300株
- ② 処分価額の総額 39,300,000円
- ③ 処分の目的 社員持株会への譲渡
- ④ 処分した日 平成19年8月27日

平成20年1月22日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ① 処分した株式の種類及び数 | 普通株式 53,350株 |
| ② 処分価額の総額 | 7,095,550,000円 |
| ③ 処分の目的 | ジャスダック証券取引所への上場に係る売出し |
| ④ 処分した日 | 平成20年2月29日 |

5 当社の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
あずさ監査法人 指定社員 公認会計士 井上 寅喜 公認会計士 小澤 陽一	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価を支払っております。
	67	
	上記以外の報酬	
	3	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 「公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額」にはジャスダック証券取引所への上場に係る監査報酬等を含めて記載しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ロ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、期末剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当が実現できるよう努力することを基本方針としており、配当性向については年間35%を目標としております。

ハ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

該当ありません。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

明確な形では定めておりませんが、継続的な業況拡大やコーポレートガバナンスの強化等を通じた企業価値の最大化等により適切な対応を行っていく方針であります。

8 業務の適正を確保する体制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を平成18年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。

⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部署の社員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できる。取締役は、監査役の求めに応じ監査業務の補助者を置く。

⑧ 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役の補助者の人事異動及び人事評価につき事前に取締役より報告を受け、必要ある場合にはその変更を取締役に申し入れることができる。

⑨ 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。

9 会計参与に関する事項

該当ありません。

10 その他

該当ありません。

第7期末 (平成20年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	267,277	預 金	170,548
現 金	260,533	普 通 預 金	137,162
預 け 金	6,743	定 期 預 金	33,204
コ ー ル ロ ー ン	28,000	そ の 他 の 預 金	182
有 価 証 券	97,849	譲 渡 性 預 金	48,590
国 債	97,555	コ ー ル マ ネ ー	1,700
株 式	294	借 用 金	65,000
そ の 他 資 産	61,697	社 債	75,000
前 払 費 用	272	そ の 他 負 債	36,479
前 払 年 金 費 用	118	未 払 法 人 税 等	4,106
未 収 収 益	7,246	未 払 費 用	3,618
金 融 派 生 商 品	76	前 受 収 益	12
A T M 仮 払 金	53,280	A T M 仮 受 金	21,238
そ の 他 の 資 産	702	取 引 約 定 未 払 金	5,528
有 形 固 定 資 産	17,212	そ の 他 の 負 債	1,975
建 物	729	賞 与 引 当 金	245
A T M	15,412	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	270
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,070	リ ー ス 解 約 損 失 引 当 金	1,328
無 形 固 定 資 産	14,794	負 債 の 部 合 計	399,162
ソ フ ト ウ ェ ア	14,065	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	712	資 本 金	30,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	15	資 本 剰 余 金	31,739
繰 延 税 金 資 産	1,373	資 本 準 備 金	30,500
貸 倒 引 当 金	△67	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,239
		利 益 剰 余 金	26,755
		そ の 他 利 益 剰 余 金	26,755
		繰 越 利 益 剰 余 金	26,755
		株 主 資 本 合 計	88,994
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△19
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△19
		純 資 産 の 部 合 計	88,974
資 産 の 部 合 計	488,137	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	488,137

第7期（平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金	額
経常収益		83,663
資金運用収益	893	
有価証券利息配当金	532	
コールローン利息	331	
預け金利息	29	
役員取引等収益	82,471	
受入為替手数料	477	
A T M受入手数料	80,192	
その他の役員収益	1,801	
その他業務収益	23	
金融派生商品収益	23	
その他経常収益	273	
その他の経常収益	273	
経常費用		59,012
資金調達費用	2,746	
預金利息	432	
譲渡性預金利息	535	
コールマネー利息	37	
借入金利息	684	
社債利息	1,057	
役員取引等費用	8,328	
支払為替手数料	200	
A T M設置支払手数料	7,796	
A T M支払手数料	306	
その他の役員費用	25	
その他業務費用	126	
外国為替売買損	7	
国債等債券償還損	118	
営業経費用	47,379	
その他経常費用	432	
その他の経常費用	432	
経常利益		24,650
特別利益		3
貸倒引当金戻入益	3	
特別損失		1,310
固定資産処分損	99	
リース解約損失引当金繰入額	1,014	
その他の特別損失	195	
税引前当期純利益		23,343
法人税、住民税及び事業税		8,736
法人税等調整額		777
当期純利益		13,830

第7期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
前事業年度末残高	30,500	30,500	5	30,505	18,756	△5,901	73,861
当事業年度変動額							
剰余金の配当				-	△5,831		△5,831
当期純利益				-	13,830		13,830
自己株式の処分			1,233	1,233		5,901	7,134
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)				-			-
当事業年度変動額合計	-	-	1,233	1,233	7,998	5,901	15,133
当事業年度末残高	30,500	30,500	1,239	31,739	26,755	-	88,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	△11	△11	73,849
当事業年度変動額			
剰余金の配当		-	△5,831
当期純利益		-	13,830
自己株式の処分		-	7,134
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△8	△8	△8
当事業年度変動額合計	△8	△8	15,124
当事業年度末残高	△19	△19	88,974

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

A T M 5年

その他 2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,059百万円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当期については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (5) リース解約損失引当金
第2世代ATMへの入替えのため、従来のATMをリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、第2世代ATM入替計画等に基づいて合理的に見積もった額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

「有形固定資産」中の「ATM」は、従来、「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため、当期より区分掲記しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券92,027百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は587百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,506百万円
- 1株当たりの純資産額 72,930円25銭
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機、電子計算機及びその周辺機器及びその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 取得原価相当額	動産	13,907百万円
	その他	502百万円
	合計	14,409百万円
(2) 減価償却累計額相当額	動産	8,483百万円
	その他	273百万円
	合計	8,756百万円
(3) 期末残高相当額	動産	5,424百万円
	その他	229百万円
	合計	5,653百万円
(4) 未経過リース料 期末残高相当額	1年内	2,730百万円
	1年超	3,047百万円
	合計	5,777百万円

- (5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 3,961百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3,774百万円 |
| 支払利息相当額 | 158百万円 |
- (6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (7) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております
5. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | △730百万円 |
| 年金資産（時価） | 371 |
| 未積立退職給付債務 | △359 |
| 未認識数理計算上の差異 | 442 |
| 未認識過去勤務債務 | 35 |
| 貸借対照表計上額の純額 | 118 |
| 前払年金費用 | 118 |
6. 関係会社に対する金銭債権総額 58百万円
7. 関係会社に対する金銭債務総額 46,667百万円
8. 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 15,000百万円 |
9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。
なお、当社は資本準備金の額が資本金の額以上であることから、当期における当該剰余金の配当に係る利益剰余金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|--------------|--------|
| 役務取引等に係る収益総額 | 642百万円 |
|--------------|--------|
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|---------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 287百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 7,645百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 1百万円 |
2. 「その他の経常費用」には、株式交付費49百万円及び株式上場に係る費用277百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」には、業務委託契約変更に伴う支出177百万円を含んでおります。
4. 1株当たり当期純利益金額 11,808円84銭
5. 潜在株式は存在いたしません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,220	—	—	1,220	
合計	1,220	—	—	1,220	
自己株式					
普通株式	53	—	53	—	注
合計	53	—	53	—	

(注) 自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

平成19年8月3日付取締役会決議に基づく処分による減少	0千株
平成20年1月22日付取締役会決議に基づく売出による減少	53千株

2. 新株予約権は存在いたしません。
3. 当社の配当については、次のとおりであります。
当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月1日 取締役会	普通株式	5,831百万円	5,000円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	5,124百万円	利益剰余金	4,200円	平成20年3月31日	平成20年6月2日

4. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
繰越利益剰余金	18,756百万円	7,998百万円	26,755百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「株式」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	97,588	97,555	△33	0	33
合計	97,588	97,555	△33	0	33

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当ありません。
6. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当ありません。
7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	294

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	97,555	—	—	—
国債	97,555	—	—	—
合計	97,555	—	—	—

(金銭の信託関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
リース解約損失引当金損金算入限度超過額	540百万円
未払事業税	327
減価償却費損金算入限度超過額	286
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	110
賞与引当金損金算入限度超過額	99
貸倒引当金損金算入限度超過額	27
その他	29
繰延税金資産合計	1,422
繰延税金負債	
前払費用	△48
繰延税金負債合計	△48
繰延税金資産の純額	1,373百万円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区	17,200	コンビニエンスストア事業	被所有直接 24.88%	兼任1名	ATM設置及び管理業務に係る事務委任契約	ATM設置支払手数料の支払	7,645	未払費用	708

- (注) 1. ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等
該当ありません。
3. 子会社等
該当ありません。
4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社SEキャピタル	東京都千代田区	75	リース業	—	兼任1名	機器のリース	機械賃借料の支払 リース契約解除金の支払	4,060 1,947	未払費用	168

- (注) 1. 機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 機器のリース契約の中途解約に伴い、解約金を1,947百万円支払っております。これによりリース解約損失引当金1,947百万円を取り崩しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月23日

株式会社 セブン銀行
取締役会 御 中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月29日

株式会社 セブン銀行 監査役会
常勤監査役 田 中 英 夫 ⑩
監 査 役 日 野 正 晴 ⑩
監 査 役 岸 本 幸 子 ⑩
監 査 役 佐 藤 政 行 ⑩

(注) 常勤監査役及び監査役はすべて、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、経営陣強化のため従前の取締役の員数を3名増員いたし、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	安 齋 隆 (昭和16年1月17日生)	昭和38年4月 日本銀行入行 平成6年12月 日本銀行理事 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 頭取 平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (現任) [担当] 監査部	400株
2	若 杉 正 敏 (昭和21年1月19日生)	昭和44年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 入行 平成8年6月 同行取締役人事グループ統括部長兼人事部研修室長 平成9年10月 長銀証券株式会社専務取締役 平成10年6月 UBSウォーバーグ証券会社（現UBS証券会社） マネージングダイレクタ 平成11年6月 株式会社レナウン第二営業本部長 平成12年9月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 当社常務取締役 平成15年3月 当社常務取締役リスク統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員リスク統括室長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年10月 当社取締役専務執行役員人事部長（現任） [担当] リスク統括室、調査部、人事部	230株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
3	池田俊明 (昭和23年4月9日生)	昭和47年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成6年5月 同行システム部副部長 平成9年5月 同行室町支店長 平成11年4月 パートナーズ投信株式会社派遣 平成12年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） リテール統括部調査役 平成13年4月 当社取締役システム部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員システム部長（現任） 〔担当〕 システム部、システム企画室、事務部、お客さまサービス部、 ATM業務管理部	160株
4	二子石謙輔 (昭和27年10月6日生)	昭和52年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱 UFJフィナンシャル・グループ）リテール企画部 長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀 行）五反田法人営業部長 平成15年10月 当社入社 平成15年11月 当社業務推進部長 平成16年6月 当社取締役業務推進部長 平成18年5月 当社取締役企画部長兼業務推進部長 平成18年6月 当社取締役執行役員企画部長兼業務推進部長 平成18年10月 当社取締役執行役員企画部長 平成19年11月 当社取締役常務執行役員企画部長（現任） 〔担当〕 企画部、資金証券室	160株
5	舟竹泰昭 (昭和31年11月29日生)	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 入行 平成13年7月 株式会社新生銀行リテール業務推進部長 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社事業開発部長 平成15年3月 当社事業開発部部長 平成16年6月 当社事業開発部長 平成18年5月 当社業務開発部長 平成18年6月 当社執行役員業務開発部長 平成18年10月 当社執行役員業務推進部長（現任） 〔担当〕 業務開発部、業務推進部	123株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
6	櫻井孝穎 (昭和7年10月30日生)	昭和30年4月 第一生命保険相互会社入社 昭和56年7月 同社取締役財務第一部長 昭和58年4月 同社常務取締役財務企画部長 昭和61年4月 同社代表取締役副社長 昭和62年4月 同社代表取締役社長 平成9年4月 同社代表取締役会長 平成13年4月 当社取締役(現任) 平成16年7月 第一生命保険相互会社相談役(現任)	20株
7	大橋洋治 (昭和15年1月21日生)	昭和39年4月 全日本空輸株式会社入社 平成5年6月 同社取締役成田空港支店長 平成9年6月 同社常務取締役人事勤労本部長 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 平成19年4月 同社取締役会長(現任)	なし
8	田村敏和 (昭和15年1月30日生)	昭和37年4月 野村証券株式会社入社 昭和59年11月 同社経理部長 昭和61年11月 同社管理部長 昭和62年12月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)取締役企画部長 平成2年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成10年6月 株式会社ジャフコ代表取締役専務 平成12年7月 学校法人産業能率大学常務理事 産能大学(現産業能率大学)客員教授 平成13年12月 同大学副学長 教授 平成14年4月 同大学図書館長 同大学大学院経営情報学研究科研究科長 平成17年6月 産能短期大学(現自由が丘産能短期大学)副学長 教授 平成20年5月 学校法人産業能率大学常務理事退任	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
9	佐藤 信武 (昭和13年8月8日生)	昭和39年11月 株式会社イトーヨーカ堂入社 昭和58年4月 同社常務取締役 昭和60年5月 同社専務取締役 平成5年5月 同社取締役副社長 平成13年4月 当社取締役（現任） 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社ヨークベニマル代表取締役会長最高経営責任者	150株
10	氏家 忠彦 (昭和20年5月22日生)	昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成2年5月 同社取締役 平成7年5月 同社取締役企画室長兼財務本部長 平成9年5月 同社常務取締役 平成13年5月 同社専務取締役 平成13年4月 当社取締役（現任） 平成15年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員 平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役最高財務責任者 平成18年5月 同社取締役専務執行役員最高財務責任者（現任） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画室長兼財務本部長 平成19年5月 同社取締役専務執行役員企画室管掌兼財務本部長（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社SEキャピタル代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長	150株

- 注1. 候補者佐藤信武氏は、当社の特定関係事業者である株式会社ヨークベニマルの代表取締役会長最高経営責任者を兼務しており、当社は同社とATM設置および管理業務に関する事務委託契約を締結しております。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長ならびに株式会社ロビンソン百貨店、株式会社セブン&アイ出版および7-Eleven, Inc. の取締役をそれぞれ兼務しております。
2. 候補者氏家忠彦氏は、当社の特定関係事業者である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役最高財務責任者、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの取締役、株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターの代表取締役社長、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループの代表取締役社長を兼務しております。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社SEキャピタルの代表取締役社長を兼務し、当社は同社と機器のリース契約を締結しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者櫻井孝頼氏、大橋洋治氏、田村敏和氏、佐藤信武氏、氏家忠彦氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 櫻井孝頼氏は、第一生命保険相互会社の代表取締役としての経験・識見等を、現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役として適任であると考えております。
 - 大橋洋治氏は、全日本空輸株式会社の代表取締役としての経験・識見等を、当社経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 田村敏和氏は、野村證券株式会社でのアンダーライターとしての業務経験、株式会社ジャフコの代表取締役としての経験、産業能率大学教授としての専門知識・識見等を、当社経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 佐藤信武氏は、当社の大株主である株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長を、また氏家忠彦氏は、同じく大株主の株式会社セブン-イレブン・ジャパンならびに同社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しておりますが、ともにその経験等を、現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役として適任であると考えております。
6. 櫻井孝頼氏、佐藤信武氏、および氏家忠彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって7年3ヶ月となります。
7. 社外取締役候補者櫻井孝頼氏、大橋洋治氏、田村敏和氏、佐藤信武氏、および氏家忠彦氏が原案どおり承認可決されますと、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を各氏との間で締結することを予定しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします。

第2号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成20年6月18日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在在任中の取締役7名（うち社外取締役3名）および監査役4名に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、支給の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
安 齋 隆	平成13年4月 当社代表取締役社長 現在に至る
若 杉 正 敏	平成13年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
池 田 俊 明	平成13年4月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
二子石 謙 輔	平成16年6月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
櫻 井 孝 穎	平成13年4月 当社取締役（非常勤） 現在に至る
佐 藤 信 武	平成13年4月 当社取締役（非常勤） 現在に至る
氏 家 忠 彦	平成13年4月 当社取締役（非常勤） 現在に至る
田 中 英 夫	平成13年4月 当社常勤監査役 現在に至る
日 野 正 晴	平成17年6月 当社監査役（非常勤） 現在に至る
岸 本 幸 子	平成17年6月 当社監査役（非常勤） 現在に至る
佐 藤 政 行	平成17年6月 当社監査役（非常勤） 現在に至る

注. 櫻井孝穎氏、佐藤信武氏、氏家忠彦氏は社外取締役であります。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成18年6月16日開催の第5回定時株主総会において取締役の報酬額を年額200,000,000円以内、監査役の報酬額を年額70,000,000円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役3名が増員されること、退職慰労金制度を廃止すること、ジャスダック市場への上場その他の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額300,000,000円以内（うち社外取締役分は年額50,000,000円以内）、監査役の報酬額を年額100,000,000円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしていたしたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は4名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役5名）、監査役は4名となります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

退職慰労金制度の廃止その他諸般の事情を勘案し、第3号議案の取締役報酬額とは別枠で、年額60,000,000円を上限として、以下の要領により株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。

具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当て日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる当社の取締役の員数は、社外取締役5名を除く5名となります。

1. 取締役の報酬として新株予約権を割当て理由

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、退職慰労金制度を廃止し、これと同等の経済価値を有する株式報酬型ストック・オプションを新たに導入するものであります。

2. 報酬としての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合等、上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数は、上記の年額60,000,000円を、新株予約権の割当て日の当社の株価、一定の基準により算出された株価変動率および新株予約権の行使可能期間等の諸条件を織り込んだブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される新株予約権1個あたりの公正価額をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額である1円に対象株式数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権を割当てて日の翌日から30年間とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

(ア)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

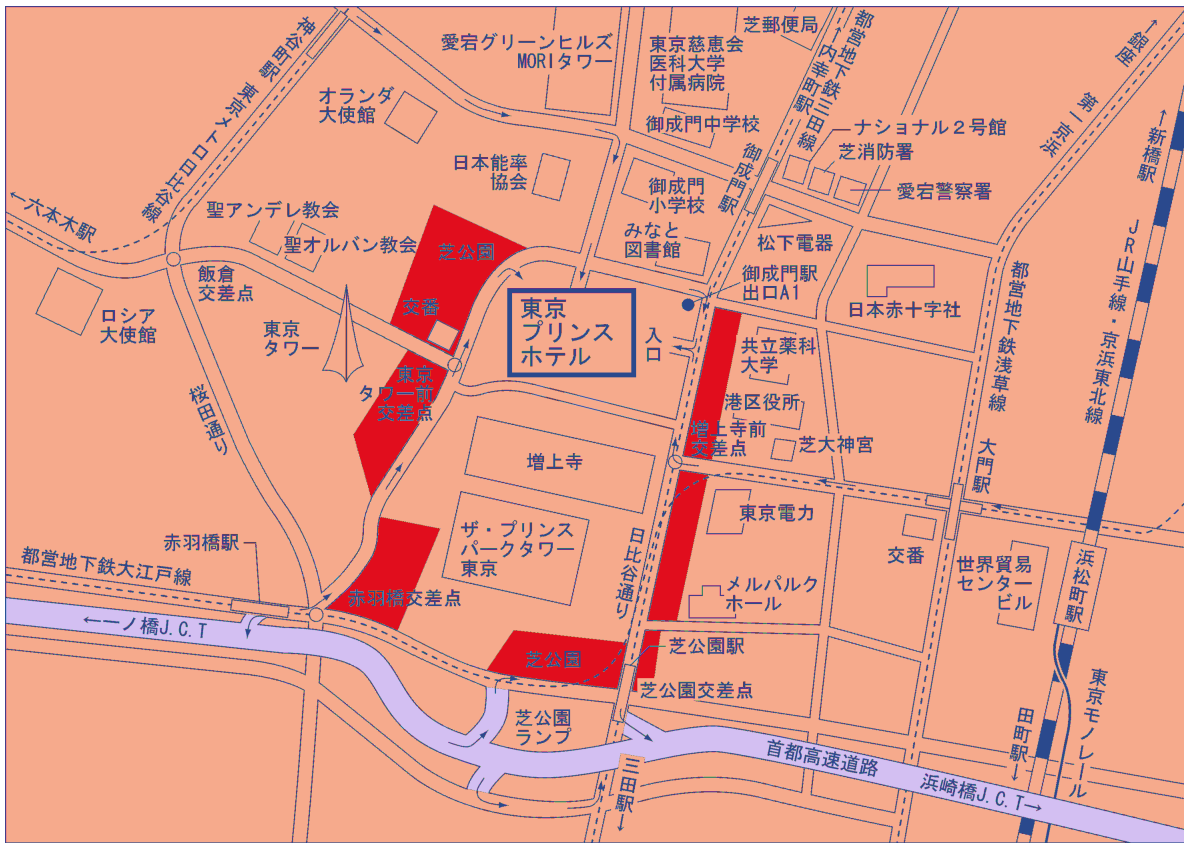
(イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(ウ)の契約に定めるところによる。

(ウ)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
 東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間
 電話 (03) 3432-1111(代表)



J R線・東京モノレール
 都営地下鉄三田線
 都営地下鉄浅草線・大江戸線
 都営地下鉄大江戸線
 東京メトロ日比谷線

浜松町駅から
 御成門駅 (A1出口) から
 大門駅 (A6出口) から
 赤羽橋駅 (赤羽橋口) から
 神谷町駅 (3番出口) から

徒歩10分
 徒歩1分
 徒歩7分
 徒歩7分
 徒歩10分

